

1 調査名称：燕市都市計画道路見直し検討業務

2 調査主体：燕市

3 調査圏域：燕市

4 調査期間：平成 26 年度

5 調査概要：

燕市では、現在 39 路線を都市計画道路として位置づけているが、このうち一部区間が未整備の路線が 21 路線、全区間が未整備の路線が 10 路線あり、改良率は 54%にとどまっている。

都市計画道路の区域内では、都市計画法に基づき将来の事業を円滑に進めるために、建物の階数や構造の制限を行っていることから、燕市のまちづくりはもとより、市民の私権を制限している。

また、人口減少、少子高齢化の進行、自動車交通需要の鈍化、中心市街地の空洞化など、都市計画決定当時と社会情勢が大きく変化していることを踏まえた中で、効率的・効果的な交通の需要や土地利用上の要請を改めて検証し、適切な対応を図ることが重要である。

このような背景から、本業務は、新潟県都市計画道路見直しガイドラインに準ずるとともに、平成 22 年 3 月に策定された「燕市都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの現状や将来計画の方針を踏まえながら、燕市の将来都市像の実現に向けた課題解決策を検討し、住民参画による都市計画道路見直し素案を策定するものである。

I 調査概要

1 調査名 燕市都市計画道路見直し検討業務

2 報告書目次

1	業務の概要	1- 1
2	見直し候補路線案の検証	2- 1
2.1	昨年度からの変更内容	2- 2
2.2	交通量推計の修正	2- 7
2.3	住民参画による検証	2-14
2.4	地域に即した道路構造の検討	2-24
3	総合評価	3- 1
4	都市計画道路見直し素案作成	4- 1
5	協議資料作成	5- 1

添付資料

資料 1	路線カルテ	資 1-1
資料 2	パブリックコメント	資 2-1
	打合せ簿	

3 調査体制

なし

4 委員会名簿等：

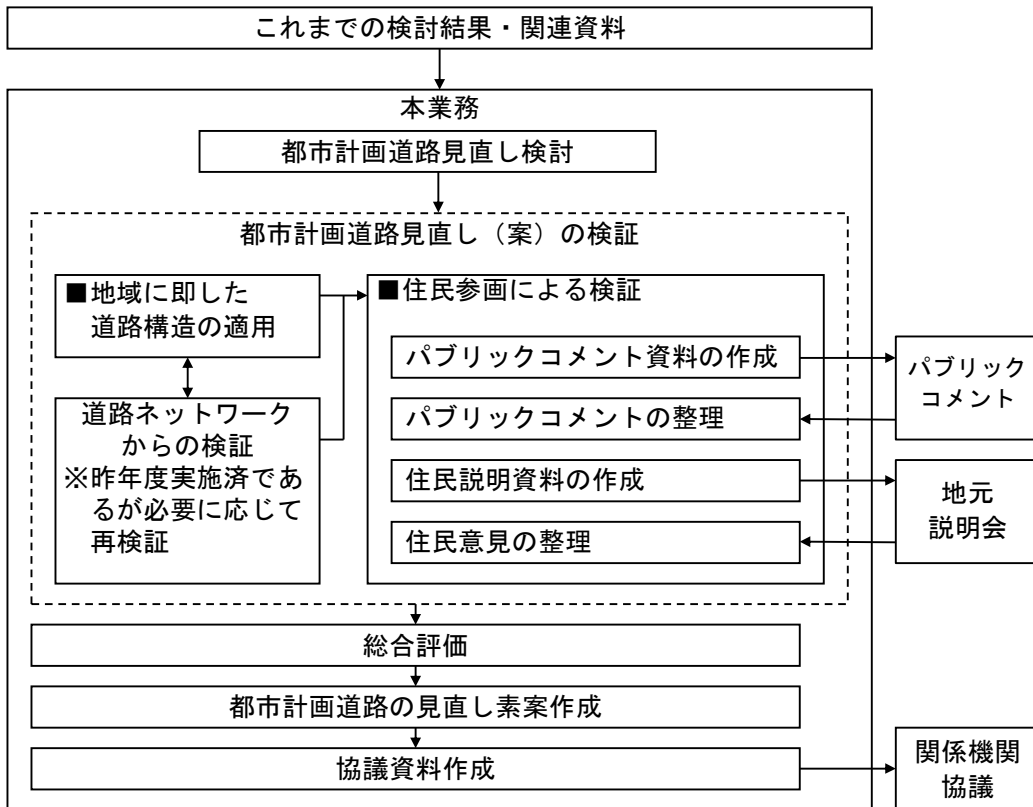
なし

II 調査成果

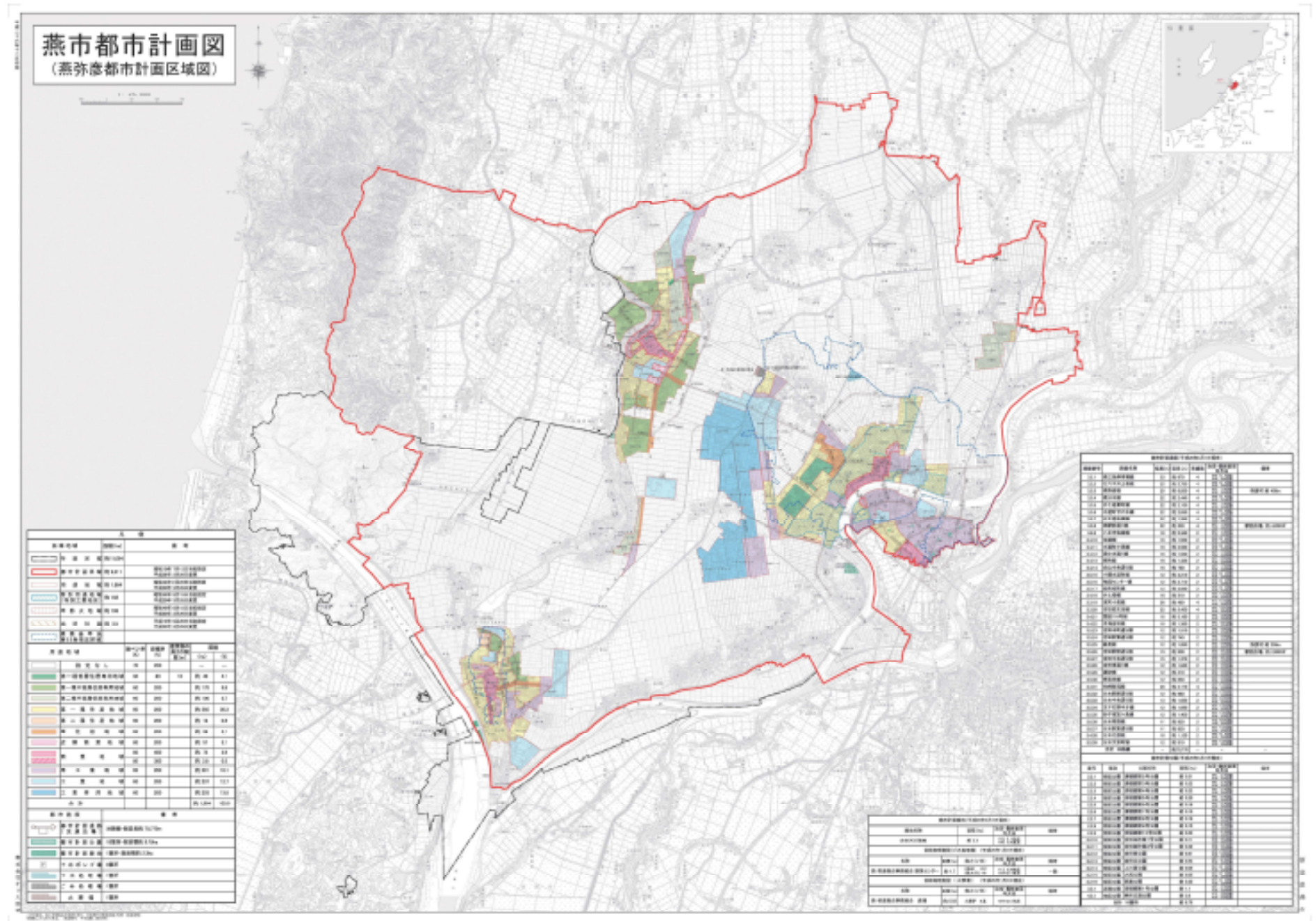
1 調査目的

本調査は、昨年度、新潟県都市計画道路見直しガイドラインに準じ、「平成 25 年度 燕市都市計画道路見直し検討業務委託」において検討した「都市計画道路見直し(案)」について、住民の意向や地域に即した道路のあり方について、検証するものである。

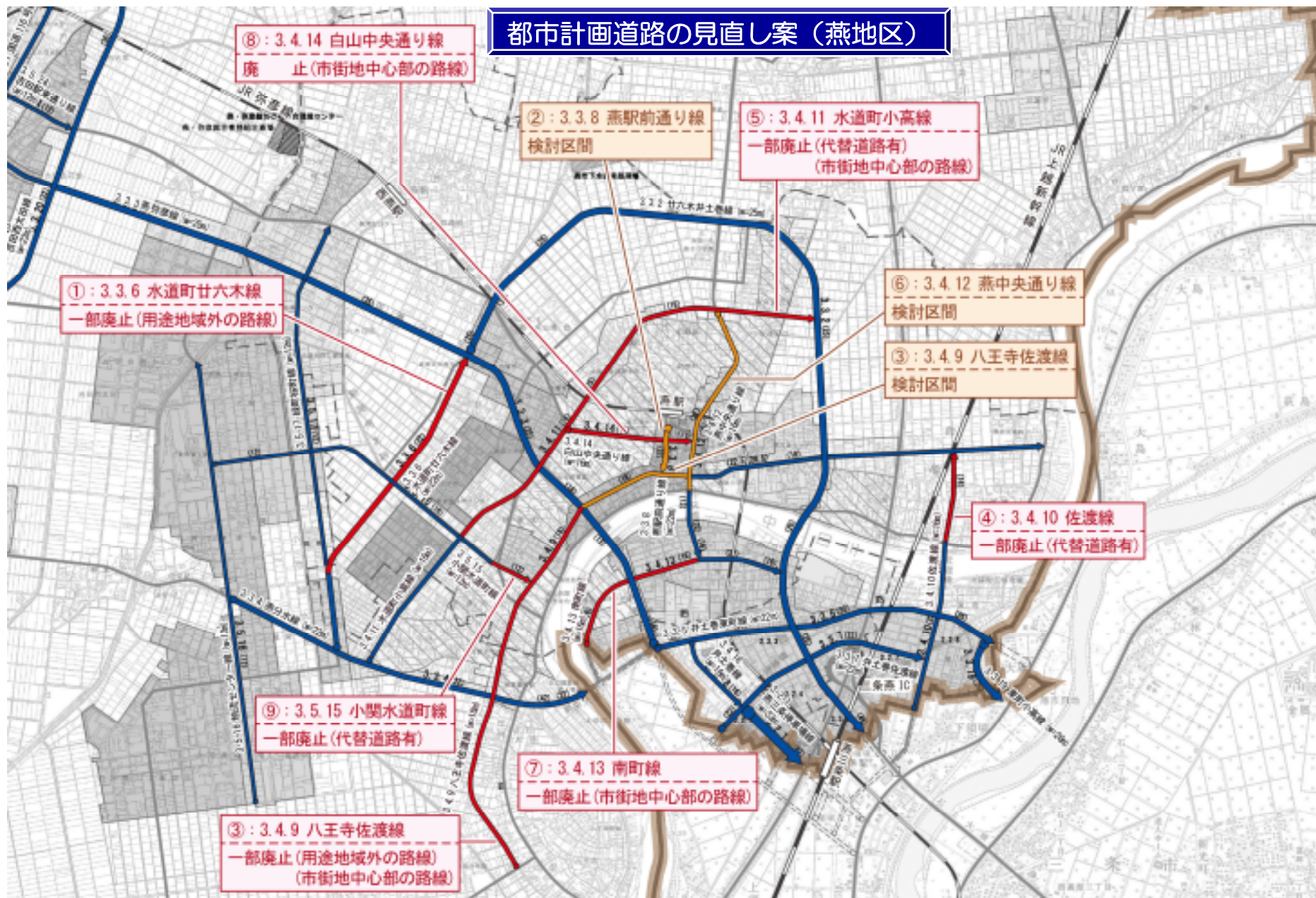
2 調査フロー



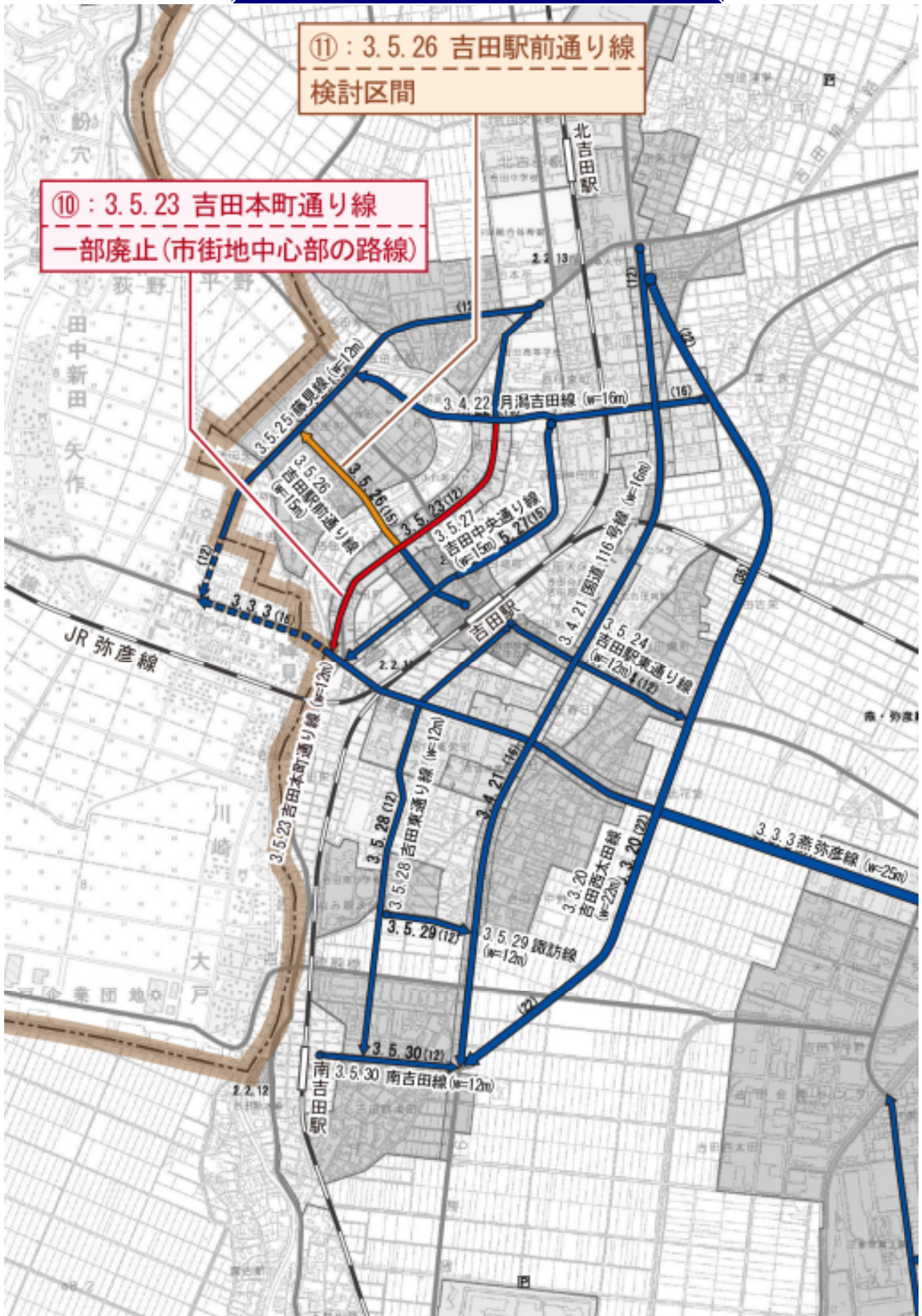
3 調査圏域図



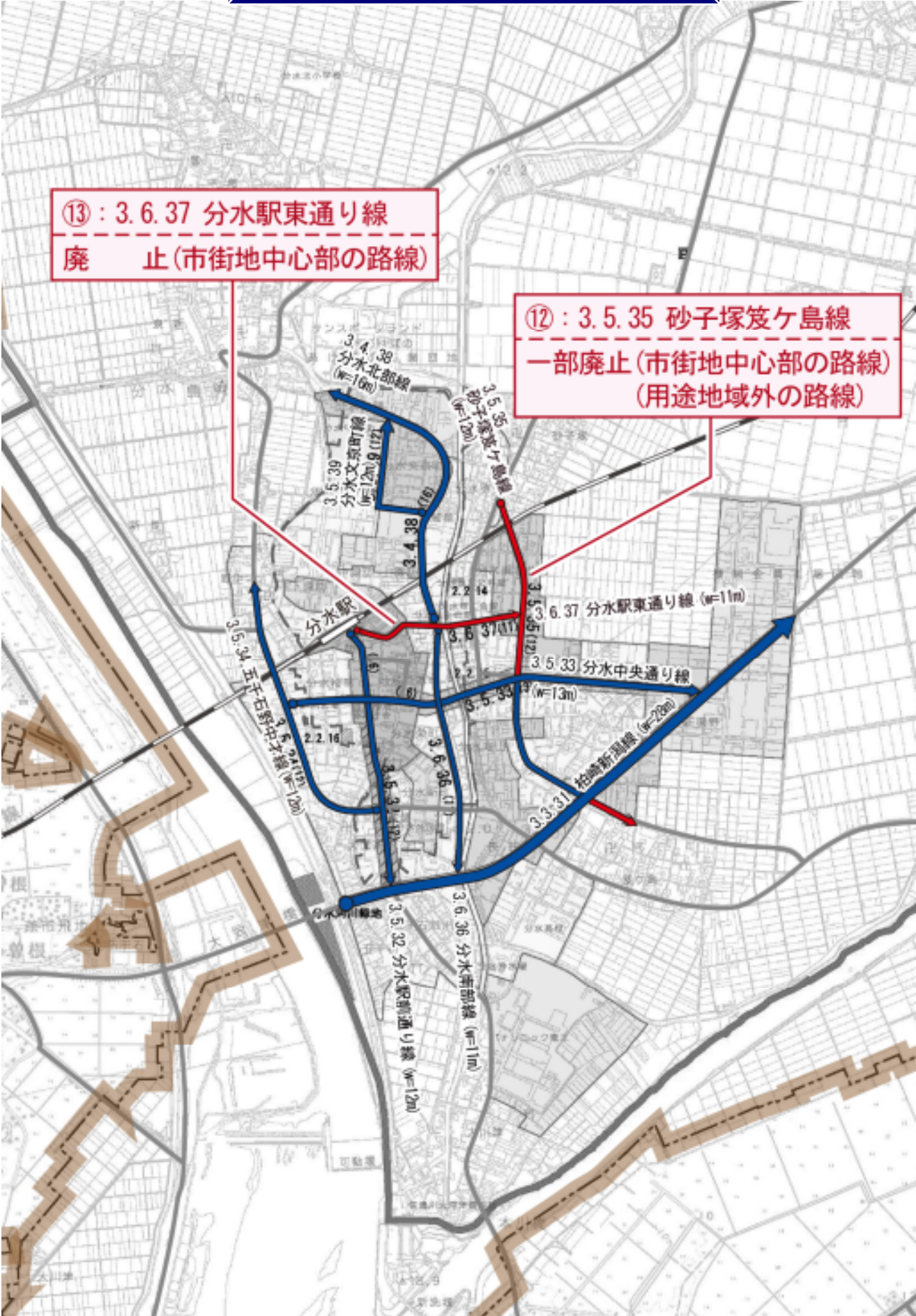
4 調査成果



都市計画道路の見直し案（吉田地区）



都市計画道路の見直し案（分水地区）



対象路線		見直し案	現道
路線名	区間		
3.3.6 水道町廿六木線	3.5.17 緑町桜町線 ～3.3.3 燕弥彦線	廃止	なし (検討対象外)
3.3.8 燕駅前通り線	全線	検討	あり (市道)
3.4.9 八王寺佐渡線	起点～3.3.3 燕弥彦線	廃止	なし (検討対象外)
	3.3.3 燕弥彦線～ 3.4.12 燕中央通り線	検討	あり (市道)
3.4.10 佐渡線	佐渡橋交差点～終点	廃止	あり (市道)
3.4.11 水道町小高線	3.5.15 小関水道町線 ～終点	廃止	なし (検討対象外)
3・4・12 燕中央通り線	起点～中央橋北詰交差点	検討	あり (県道)
3・4・13 南町線	起点～ 3.4.12 燕中央通り線	廃止	あり (市道)
3・4・14 白山中央通り線	全線	廃止	なし (検討対象外)
3・5・15 小関水道町線	水道町交差点～終点	廃止	なし (検討対象外)
3・5・23 吉田本町通り線	3.4.22 月潟吉田線 ～終点	廃止	あり (県道)
3・5・26 吉田駅前通り線	3.5.23 吉田本町線 ～終点	検討	あり (市道)
3・5・35 砂子塚笈ヶ島線	起点～3.5.33 分水中央通り線	廃止	なし (検討対象外)
	3.3.31 柏崎新潟線～終点	廃止	あり (市道)
3・6・37 分水駅東通り線	全線	廃止	なし (検討対象外)

路線名	区間	見直し案	将来交通量	沿道	位置づけ	種級区分	望ましい幅員	備考
3.3.6 水道町廿六木線	3.5.17 緑町桜町線 ～3.3.3 燕弥彦線	廃止	—	—	—	—	現道がないため、対象外	
3.3.8 燕駅前通り線	全線	検討	2,700 台/日	市街化区域 (商業)	—	第4種第3級	【W=11.0m】 ○車線(3.00)：第4種第3級の標準値 ○路肩(2.50)：停車需要(大型車等)を考慮	※消雪パイプがあるため、車道幅員 7mまで縮小可能
3.4.9 八王寺佐渡線	起点～ 3.3.3 燕弥彦線	廃止	—	—	—	—	現道がないため、対象外	
	3.3.3 燕弥彦線～ 3.4.12 燕中央通り線	検討	1,800～ 4,500 台/日	市街化区域 (商業)	—	第4種第2級	【W=11.0m】 ○車線(3.00)：第4種第3級の標準値 ○路肩(2.50)：停車需要(大型車等)を考慮	※消雪パイプがあるため、車道幅員 7mまで縮小可能
3.4.10 佐渡線	佐渡橋交差点～終点	廃止	4,400 台/日	市街化調整 区域	補助 幹線道路	第3種第2級	【W=8.0m】 ○車線(2.75)：第3種第4級の標準値 ○路肩(1.25)：冬期の路肩・堆雪幅を考慮	※消雪パイプがあるため、車道幅員 7mまで縮小可能
3.4.11 水道町小高線	3.5.15 小関水道町線 ～終点	廃止	—	—	—	—	現道がないため、対象外	
3・4・12 燕中央通り線	起点～ 中央橋北詰交差点	検討	4,000～ 7,100 台/日	市街化区域 (商業・住宅)	幹線道路	第4種第2級	【W=11.0m】 ○車線(3.00)：第4種第3級の標準値 ○路肩(2.50)：停車需要(大型車等)を考慮	※消雪パイプがあるため、車道幅員 7mまで縮小可能
3・4・13 南町線	起点～ 3.4.12 燕中央通り線	廃止	600 台/日	市街化区域 (工業・住宅)	—	第4種第3級	【W=8.0m】 ○車線(3.00)：第4種第3級の標準値 ○路肩(1.00)：冬期の堆雪幅を考慮	※消雪パイプがあるため、車道幅員 7mまで縮小可能
3・4・14 白山中央通り線	全線	廃止	—	—	—	—	現道がないため、対象外	

路線名	区間	見直し案	将来交通量	沿道	位置づけ	種級区分	望ましい幅員	備考
3・5・15 小関水道町線	水道町交差点～終点	廃止	—	—	—	—	現道がないため、対象外	
3・5・23 吉田本町通り線	3.4.22月潟吉田線 ～終点	廃止	3,000～ 3,800台/日	市街化区域 (商業)	—	第4種第3級	【W=8.0m】 ○車線(3.00)：第4種第3級の標準値 ○路肩(1.00)：冬期の堆雪幅を考慮	※消雪パイプがあるため、車道幅員 7mまで縮小可能
3・5・26 吉田駅前通り線	3.5.23吉田本町線 ～終点	検討	2,300台/日	市街化区域 (商業・住宅)	—	第4種第3級	【W=8.0m】 ○車線(3.00)：第4種第3級の標準値 ○路肩(1.00)：冬期の堆雪幅を考慮	※消雪パイプがあるため、車道幅員 7mまで縮小可能
3・5・35 砂子塚笈ヶ島線	起点～ 3.5.33分水中央通り線	廃止	—	—	—	—	現道がないため、対象外	
	3.3.31柏崎新潟線～終点	廃止	6,300台/日	市街化区域 (工業・住宅)	補助 幹線道路	第4種第2級	【W=8.0m】 ○車線(3.00)：第4種第3級の標準値 ○路肩(1.00)：冬期の堆雪幅を考慮	
3・6・37 分水駅東通り線	全線	廃止	—	—	—	—	現道がないため、対象外	